

埼玉新都市交通行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 既にある育児・介護休業に関する諸制度のパンフレットを作成し、全社員に配布し、制度の周知を図ります。

【対策】

- 平成 28 年 4 月～パンフレットを作成します。
- 平成 28 年 6 月～パンフレットの配布、制度を周知します。
- 平成 28 年 10 月～管理者に対する制度の説明会を実施します。

目標 2 : 所定外労働の削減のための措置を実施します。

【対策】

- 平成 28 年 4 月～計画的な業務遂行及び業務の平準化を図ります。
- 平成 28 年 10 月～システム導入により業務の効率化を図ります。
- 平成 28 年 10 月～ノー残業デーの計画、検討を行います。

目標 3 : 年次有給休暇の更なる取得促進のための措置の実施

※ 取引先、関係先が休業しているGW、夏季、年末に合わせ、年次有給休暇取得を勧奨する。

【対策】

- 平成 28 年 4 月～社員への趣旨説明を行います。
- 平成 28 年 4 月～取得率の低い社員に対し個別に周知を図ります。